

2023年度 授業シラバスの詳細内容

○基本情報			
科目名	憲法B (Constitutional Law B)		
ナンバリングコード	E30504	大分類 / 難易度 科目分野	経営経済学科 専門科目 / 応用レベル 法律学
単位数	2	配当学年 / 開講期	3年 / 後期
必修・選択区分	選択必修: 経営経済学部 コース選択必修: 情報メディア学科 情報コミュニケーションコース ※入学年度及び所属学科コースで異なる場合がありますので、学生便覧で必ず確認してください。		
授業コード	E017051	クラス名	-
担当教員名	鈴木 照夫		
履修上の注意、履修条件	他の科目の修得を履修条件とすることおよび人数制限は行いません。 ・講義内容をしっかりとノートにとってください。 ・私語をしないようにしてください。 ・携帯電話等は電源を切って鞆の中にしまっておいてください。 ・六法その他日本国憲法の条文を参照できるものを持参してください。		
教科書	特になし		
参考文献及び指定図書	「憲法」 芦部信喜著 高橋和之補訂(岩波書店)		
関連科目	日本国憲法、憲法A、行政法、労働法		

○基本情報							
授業の目的	日本国憲法は、専断的な権力制限して広く国民の権利・自由を保障するという立憲主義の思想に基づく憲法です。この立憲主義の考え方をしっかりと身につけたうえで、日本国憲法の内容、現実の社会における運用を理解することを目的とします。						
授業の概要	憲法Bでは、経済的自由権、人身の自由、国務請求権、参政権および統治機構を取り扱います。						
授業の運営方法	<table border="1"> <tr> <td>(1) 授業の形式</td> <td>「講義形式」</td> </tr> <tr> <td>(2) 複数担当の場合の方式</td> <td>「該当しない」</td> </tr> <tr> <td>(3) アクティブ・ラーニング</td> <td>「該当なし」</td> </tr> </table>	(1) 授業の形式	「講義形式」	(2) 複数担当の場合の方式	「該当しない」	(3) アクティブ・ラーニング	「該当なし」
(1) 授業の形式	「講義形式」						
(2) 複数担当の場合の方式	「該当しない」						
(3) アクティブ・ラーニング	「該当なし」						
地域志向科目	カテゴリー III: 地域における課題解決に必要な知識を修得する科目						
実務経験のある教員による授業科目	該当しない						

○成績評価の指標		○成績評価基準(合計100点)		
到達目標の観点	到達目標	テスト (期末試験・中間確)	提出物 (レポート・作品等)	無形成果 (発表・その他)
【関心・意欲・態度】	身近な社会関係において、憲法の果たす役割を考えることができる。	10点		
【知識・理解】	日本国憲法の内容、現実社会における運用について基本的知識を身につけている。	70点		
【技能・表現・コミュニケーション】	現実社会において憲法が果たす役割を的確に説明することができる。	10点		
【思考・判断・創造】	立憲主義の考え方を身につけ、その上で憲法の今日的課題について論理的に考えることができる。	10点		

○成績評価の補足(具体的な評価方法および期末試験・レポート等の学習成果・課題のフィードバック方法)
課題のフィードバックは、次回以降の授業中に行います。

○その他

2023年度 授業シラバスの詳細内容

○授業計画	科目名 担当教員	憲法B (Constitutional Law B) 鈴木 照夫	授業コード	E017051
学修内容				
1. オリエンテーション・経済的自由権(1) 講義の到達目標、授業計画、教科書・参考図書、受講上の注意事項、評価方法などについて説明します。引き続き憲法22条が保障する職業選択の自由および居住・移転の自由について学びます。				
予習	講義資料をノートに筆写し、よく読み込み理解する。			約2時間
復習	ノート整理・薬局距離制限違憲判決についてレポート作成			約2時間
2. 経済的自由権(2) 財産権の保障について、その意義、財産権の制限と補償について学びます。				
予習	講義資料をノートに筆写し、よく読み込み理解する。			約2時間
復習	ノート整理・予防接種事故補償判決についてレポート作成			約2時間
3. 人身の自由 人身の自由の基本原則、被疑者の権利、被告人の権利について学びます。				
予習	講義資料をノートに筆写し、よく読み込み理解する。			約2時間
復習	ノート整理・成田新法事件判決についてレポート作成			約2時間
4. 国務請求権 国務請求権は受益権とも呼ばれますが、その内容をなす、請願権、裁判を受ける権利および国家賠償・補償請求権について学びます。				
予習	講義資料をノートに筆写し、よく読み込み理解する。			約2時間
復習	ノート整理・特別送達郵便物損害賠償責任免除違憲判決についてレポート作成			約2時間
5. 参政権 参政権の意義・内容ならびに選挙権の法的性格および要件について学びます。				
予習	講義資料をノートに筆写し、よく読み込み理解する。			約2時間
復習	ノート整理・演習問題			約2時間
6. 社会権(1) 生存権の法的性格について学びます。憲法25条や13条を根拠にして主張される環境権について考察します。さらに、教育を受ける権利について解説します。				
予習	講義資料をノートに筆写し、よく読み込み理解する。			約2時間
復習	ノート整理・朝日訴訟についてレポート作成			約2時間
7. 社会権(2) 労働権および労働基本権について学びます。とくに労働基本権に関しては、公務員労働基本権の制限の問題について裁判例の変遷も見ながら考察します。				
予習	講義資料をノートに筆写し、よく読み込み理解する。			約2時間
復習	ノート整理・全農林警職法事件判決についてレポート作成			約2時間
8. 国会(1) 統治機構の基本原則の一つである権力分立の原理についての理解を深めます。さらに、国民の代表機関、国権の最高機関、唯一の立法機関、という国会の地位について学びます。				
予習	講義資料をノートに筆写し、よく読み込み理解する。			約2時間
復習	ノート整理・演習問題			約2時間

○授業計画	科目名 担当教員	憲法B (Constitutional Law B) 鈴木 照夫	授業コード	E017051
学修内容				
9. 国会(2) 演習問題の解説を行います。国会の組織と権限、議員の地位、国会の活動について学びます。				
予習	講義資料をノートに筆写し、よく読み込み理解する。			約2時間
復習	ノート整理・演習問題			約2時間
10. 内閣 演習問題の解説を行います。内閣の国政上の地位および組織と権能、さらに立法権と行政との関係について、日本国憲法が採用している議院内閣制について学びます。				
予習	講義資料をノートに筆写し、よく読み込み理解する。			約2時間
復習	ノート整理・演習問題			約2時間
11. 裁判所(1) 司法権の意味、司法権の範囲について考察します。次いで、裁判所の組織と権能、司法権の独立について学びます。				
予習	講義資料をノートに筆写し、よく読み込み理解する。			約2時間
復習	ノート整理・演習問題			約2時間
12. 裁判所(2) 司法権の限界について学びます。				
予習	講義資料をノートに筆写し、よく読み込み理解する。			約2時間
復習	ノート整理・苫米地判決についてレポート作成			約2時間
13. 財政・地方自治 財政に関して、財政民主主義、租税法律主義の原則について学びます。さらに、地方自治の本旨、地方公共団体の機関、条例など地方自治制について理解します。				
予習	講義資料をノートに筆写し、よく読み込み理解する。			約2時間
復習	ノート整理・演習問題			約2時間
14. 違憲審査制 演習問題の解説を行います。憲法保障制度を概観した後、事後的救済としての違憲審査制について学びます。				
予習	講義資料をノートに筆写し、よく読み込み理解する。			約2時間
復習	ノート整理・警察予備隊違憲訴訟についてレポート作成			約2時間
15. 憲法改正手続 憲法改正手続と限界について学びます。日本国憲法の改正手続に関する法律(国民投票法)についても解説します。				
予習	講義資料をノートに筆写し、よく読み込み理解する。			約2時間
復習	ノート整理・演習問題			約2時間
16. 期末試験 第1週から第15週までの内容について試験を実施します。				
予習				約2時間
復習				約2時間